

自由貿易地域の企業戦略

平成 19 年 8 月

中城湾新港地区協議会
会長 名護宏雄

はじめに

復帰以前に構想され、以来 40 年近く掛けて開発された大型プロジェクトの中城湾港（新港地区）開発事業は、時代の変化に対応しながら延々と続いている。現在も、都市計画の変更の手続きが行われている最中で、名称も中城湾港新港臨港地区に変更され、港湾管理者が一定の規制を行うことになっている。

沖縄の自立的発展を担う「沖縄特別自由貿易地域」指定のときに、当地支援のため東埠頭航路の浚渫とその際発生する土砂を、泡瀬地区開発事業の埋め立てに利用することが位置づけられた。

その時期に、立地企業で構成する中城湾新港地区協議会も、大型外国貨物船の直接寄港による物流コストの大幅削減に期待して、国土交通省港湾局の大臣官房審議官に要望書を提出したこともあるが、5 年以上経過しても港の整備に進展は無く、供用開始の見通しも立たない状況が続いている。

定期船就航への夢は、西埠頭の供用開始や進出企業が増えた平成 6 年頃からの課題で、行政も企業側もさまざまな試みをしているが、見透視の立たない状況にある。

平成 11 年の沖縄特別自由貿易地域指定や、平成 15 年のリサイクルポートの指定等、行政から見れば国の政策を取り込み、臨機応変に対応した結果になるが、立地企業から見れば周辺はどんどん変化する中で、肝心のインフラ整備に進展が無く、利用環境が整わない不便さの継続にしかない。

さらに、「特・自・貿」への企業誘致は、現在 6 社程度で、計画目標よりも大きく遅れている、その誘致促進の切り札として、打ち出したのが、分譲価格の減額による譲渡である。確かに、即効性もあり、ある程度の効果は期待できそうだが、立地企業を始め周辺地域への影響、他の開発地域への波及による行政不信、泡瀬地区開発の予算規模と譲渡時の評価額に与える整合性の関連等、思いつくだけでも複雑な要素が多く、時期早々の感がする。

後から、開発された西原地区や豊見城地区が、お客の

殺到で交通渋滞を起こすほどの発展振りを見ると、消費者をターゲットに観光関連産業に絡めたサービス業中心の振興が顧客ニーズに合っていたことになり、製造業を主体にした加工貿易型の大型港湾開発は、莫大な予算をつぎ込んだ割には、効果を発揮するまで時間や知恵と工夫を要する。

諸課題を抱えた当地域は、行政側からの開発事業の説明資料や企業誘致募集パンフレットでの紹介があるので、事業者から見た地域の状況、行政と違った切り口での地域紹介を念頭に、文章にしてみた。中城湾港（新港地区）の振興発展に寄与できれば幸甚である。

目 次

第 1 節	中城湾港（新港地区）の概要	5
第 2 節	工業団地の進捗状況	7
第 3 節	情報サービス業用地の企業	9
第 4 節	日本で唯一の特別自由貿易地域	11
1.	沖縄最初の自由貿易地域	11
2.	日本初の自由貿易地域	12
3.	中城湾港の特別自由貿易地域	13
第 5 節	リサイクルポート指定のメリット	14
第 6 節	中城湾港（新港地区）の課題	16
第 7 節	自由貿易地域の企業戦略	19
参考文献		22

自由貿易地域の企業戦略

第1節 中城湾港（新港地区）の概要

新港地区は那覇港から北東へ22km圏内にあり広大な港湾規模を誇る中城湾の北側に位置する。

勝連半島を挟んで金武湾にも近く、周辺地域には世界歴史遺産の中城城址や勝連城址をはじめ、離島やその島々を結ぶ海中道路等、風光明媚な景観で、沖縄本島中部の東海岸を代表する観光地である。

この地域の海域は、本島の南部地域や北部地域との物流拠点に当たり、遠くはヤンバルから近辺離島地域まで、物資積出港として古くから賑わった港でもある。また、泡瀬漁港や南風原漁港の湾内には、豊かな漁場を背景に現在も新鮮なマグロやグルクンなど大量の魚が陸揚げされ、セリも開かれ活気を呈している。特に、泡瀬漁港内にある販売店「パヤオ」は、新鮮な海産物の販売と獲り立ての海鮮料理で人気があり、隠れた観光スポットにもなっている。

昭和40年代には、平安座島に米国ガルフ系の石油関連企業、沖縄石油精製が進出、石油コンビナートが建設され、製油施設に大型のタンカー船が
図7.1 新夢咲公園
出入りするようになり。翌年には、宮城島と平安座島との間が埋め立てられ、三菱系の沖縄石油基地は石油備蓄の貯蔵施設を建設し、工業地帯が形成された。

石油コンビナートの誘致条件の目玉であった海中道路の開通で、本島と陸続きになったことにより、地域住民にとって離島苦「シマチャビ」から開放され、日常生活や就職等長年の念願が実現され、住民生活も大きく変化した。

現在、石油市場の変化で出光系に変わった沖縄石油精製は、操業を停止し、平安座島から撤退しているが、地元では、備蓄



基地誘致の動きもある。高々と昇っていた黒煙も昇らなくなり、人影や交通量も減って、島全体にかつての静けさが戻った。

沖縄の港湾貨物は復帰以前から、那覇港に一極集中している状況にあり、港湾の混雑による非効率化やアクセス道路の渋滞等、港湾物流の適正化が求められていた。

機能分散による物流の効率化のためにも、那覇以外の本島中南部地域に、産業再配置及び新規企業立地の新たな流通加工港湾のニーズは高かった。（図7. 1 新夢咲公園 参照）

中城湾港（新港地区）の開発の検討は、昭和45年に琉球政府の「長期経済開発計画」で、臨海工業地帯の形成を図る様に位置づけられ、スタートした。当時の経済界は、立ち遅れた生産基盤の整備、特に工業用地の確保と港湾建設の実現のため、日本政府に陳情を繰り返して実現へ漕ぎ着けた。

昭和55年7月に、「中城湾港開発計画」が産業の振興、雇用機会の創出を目的として正式に決定し、遅れた沖縄の産業構造の改善を図り、背後地に工業用地と都市機能用地を併せ持つ、中城湾港新港地区の工事が着工された。

平成6年には、埋め立て総面積393ヘクタールの内、西埠頭や海邦橋等180ヘクタールの第1期埋め立て部分が供用開始され、分譲用地には製造・加工・サービス等企业誘致が進んで、工業団地が形成されている。また地域内には、周辺地域の全景が見渡せるエレベーター付きの高い展望台も設置され、行政の視察や進出希望の企業の案内に活用された。

さらに、大型製造工場や加工プラントの立地もあり、電力設備も特別高圧の送電線が引き込みされ、安定供給の仕組みが構築されている。

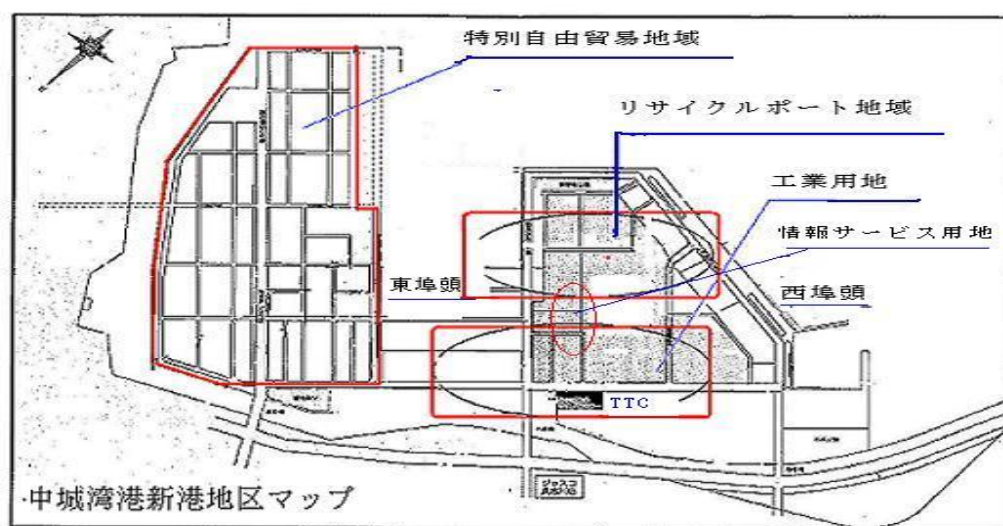
CTS(石油備蓄基地)への反対闘争が盛り上がった時期で、自然環境破壊反対や大型公共工事進出に対する、激しい抵抗運動も強かった。工事開始時には、環境への配慮もなされたが、広大な埋め立てや造成工事に伴い、野鳥やシジミなど豊かな干潟の自然や周辺環境は、それなりに変化してきている。

さらに、学術的に貴重生物とされるトカゲハゼに対しては、人工増殖技術の研究や「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画」など行政によって取り組みがなされているが、工事期間が長期のため、場所によっては自然環境が回復し、新しい環境バ

ランスが生じたところもある。回復した生態系を守るためにも、浚渫工事に際しては、再度、環境アセスメント調査等配慮が必要である。

地域の NPO 法人によるマングローブ移植のボランティア活動もあり、運河側の緑が増えては来たが、地元企業も行政の協力も得て環境保全の継続的取り組みが大事である。

図 7. 1 A 中城湾港新港地区マップ



(参考資料 沖縄県新港地区公募 平成 19 年版)

第 2 節 工業団地の進捗状況

沖縄県は、頭脳立地法に基づく沖縄地域集積促進計画の中核的推進母体として、中城湾港をトロピカルテクノパークに位置づけ、工業試験場の移転等を決定し企業進出を促す魅力作りの整備をした。(図 7. 2 工業技術センター 参照)

平成元年には、工業用地の進出希望者への分譲募集も開始され、経済予測が微妙な時期とも重なり、企業は那覇や浦添の市街地近郊で操業し、用地拡張と移転を検討中の企業が多かった。

当初の分譲は、埋立地陸側の用地から始まり、農協系統の琉球肥料や生コンの 2 次製品がメインの沖縄テクノクリート等、知名度の高い企業 9 社の分譲が、内定し移転を開始した。

翌年には、第 2 次処分内に予定されたトロピカルテクノセンター用地の所管が土木建築部から商工労働部へ移管され、誘致促

進と支援体制が整った。

第3次の分譲は、情報サービス業用地で、タイムス住宅新聞社等14社、製造業用地には、昭和瀝青工業等製造業関連の計8社の分譲が決定した。

銀行からの建設資金調達の目途がついた民間企業や金属工業協同組合等、のように県の高度化資金の無利息貸し付けを受けた企業から建設が始まった。しかし地元自治体での受け入れ態勢はまだ整って無く、各種手続き上の条例整備や、工事着工での電気・水道、下水処理等、現場環境の整備も不十分で、手続きに手間取り、事業開始までに時間を要した。

第2次埋立地の整備も進み、現在の稼働企業数は120社を超え、域内で働く従業員も3千名以上になっている。

工場設備や協業組合等大規模敷地への着工



（新港地区連絡協議会 提供）

が進展し、徐々に工業団地の雰囲気も出てきたが、業務遂行の上では行政区が沖縄市とうるま市にまたがるため、産業事故や消防防災時の相談窓口も複雑で戸惑う場面もある。

西埠頭における港湾業務の現状は、平成15年の取り扱い貨物の、総トン数は6万5千841.7tとなっている。

その内訳を品目別に見ると、次のとおりになっている。

No	品 目 名	数 量
①	砂・砂利類 計	3 4 8 , 3 5 2 t
②	スクラップ 計	6 6 , 5 3 0 t
③	飼料 計	6 6 , 3 5 7 t
④	セメント 計	4 2 , 1 8 7 t
⑤	メイズ 計	2 5 , 3 0 0 t
⑥	sttel Billet 計	1 5 , 1 0 9 t
⑦	アスファルト 計	8 , 9 9 8 t
⑧	肥料 計	7 , 8 7 1 t
⑨	分蜜糖 計	7 , 3 5 0 t

⑩	化学肥料 計	5,799 t
---	--------	---------

(資料 7. 2 沖縄県土木建築部)

また、出入別の貨物量とその品目を見ると、(①砂・砂利類は別) 次の通りになっている。

NO	種別	貨物量	品目
1	輸出	18,505 t	sttel Billet, プレススクラップ、他
2	輸入	96,962 t	セメント、アスファルト、河砂、コンクリートパイル、他
3	移出	31,740 t	分蜜糖、丸棒、化学肥料、糖蜜、固形燃料、他
4	移入	241,757 t	スクラップ、飼料、メイズ、肥料、塩、マイロ、他

(H16年7月 中城湾港関係機関意見交換会説明資料)

また、この地で営業している港運会社は、沖縄港運、海洋 SHIPPING、中城港運、共和マリンサービス、産業港運が取り扱い貨物の9割を占めている。

その中身は、背後地の工場で製造加工される原材料が殆どで、完成品は見当たらない。

完成品は、陸送で那覇港へ運ばれて先島や県外へ船積みされ出荷される。中城湾港から那覇港に陸送される貨物量の統計も含めると、移出量の数値は相当大きくなる。

第3節 情報サービス業用地に於ける企業

情報サービス用地には、平成2年10月に第3セクター方式のトロピカルテクノセンター(TTC)が設立され、情報サービス産業誘致の呼び水の役割を果たした。

TTCは内部にレンタルラボがあり、ベンチャー起業したコンテナ製作業者やバイオ技術を応用した健康食品関連を取り扱う業者12社が入居して居り、その経営指導や技術支援等、総合的なインキュベーション機能も担っている。(図7.3 TTC正面玄関参照)

沖縄振興策では、県内の各市町村に多くの支援策が実行され、中でも、インキュベート関連施設は、20箇所近くに設置されている。民間主導の自立型経済の構築に向け、それぞれの施設にコールセンターやベンチャー経営の企業誘致で、経済の活性化や若者の新規雇用の開拓を狙っている。

情報サービス業用地の募集説明会や現地案内は、平成3年2月から始まったが、既存企業からの応募者が多く、納税証明書（過去3年分）、事業計画書（向う5年間）、取得用地のレイアウト、環境の整備計画、最後にヒヤリングの手順で実施された。応募多数の中から厳選された14社が内定されたが、無事審査を通過しても、10年間は担保設定も転売も禁止され、建築開始まで2年以内の着手義務も課され、特約条項も付いた厳しい契約だった。

図7. 3 TTC正面玄関



設計着工の時期から、土地バブルが崩壊し国内景気の先行きへの不透明感が強まって、内定企業にも設備投資への意欲が弱まり、撤退希望も現れ、ペナルティを負担して撤退した企業もでた。県は、その穴埋めに追加募集や説明会を何度か実施したが空き用地は埋まらず、「情報サービス業用地」の括りが緩められ、業種が混在のゾーンになった感がある。

日本経済の輸出が好調のころは「Made in Japan」にブランド力があり、台湾など東南アジアから部品を調達し、日本の工場で組み立て付加価値をつけて、輸出をするビジネスモデルがよく議論された。IT関連企業にも那覇の自由貿易地域でパソコン部品を輸入、本体を組み立て国内販売した会社もあった。

県内では、沖縄振興計画のスタートからIT産業を中心に200社近い企業立地が立地し、1万名を超える新規雇用が発生したといわれるが、失業率が8パーセント台で推移し改善しないところを見ると、構造改革が進んだ建築関連産業の落ち込みをIT産業が補った形になる。

IT産業で仕事を創出し、雇用の場を確保するには、コールセ

ンター中心の成果だけではなく、むしろソフトウェア開発、情報サービス、コンテンツ制作の各分野での先進的技術の習得、特にインターネット関連を切り口にした、新規事業分野への業容拡大・強化が持続的発展に繋がる。

企業内活用から個人レベルまで普及したインターネットは、超高速のブロードバンドが普及、商品の流通も対面販売に劣らない活発さになり、物流体制の変化をもたらした。

日常の消耗品や原材料品で重量のある貨物は、海運輸送に頼らざるを得ない。遠距離の上、離島も多く、相変わらず競争には不利な面もあるが、付加価値が高く、身の回り品でかさばらない貨物は、航空便で間に合う沖縄産品のメリットもある。最近では、日本の南端の僻地と言われた沖縄に、コールセンターやデータセンターが集積し、成功事例として高い評価を受ける場面も増えた。

観光・リゾート産業に続くリーディング産業に位置づけられ期待が高い情報通信産業を、より付加価値の高い中核的産業に育てるには、自然環境、歴史や文化等地域のコンテンツ構築能力、高度な専門技術を有する人材の育成、研究開発の促進、インフラ基盤の整備がますます重要になる。

第 4 節 日本で唯一の特別自由貿易地域

1 沖縄最初の自由貿易地域（昭和 35 年～46 年）

沖縄の自由貿易地域はあまり認知されていないが、意外に早く、復帰前の昭和 34 年 10 月、米民政府の高等弁務官による布令で、那覇港三重城に開設されたのが始まりで、僅か 2500 坪の敷地に金網が張られ、その中の建物に、30 社の入居企業がひしめいていたという。

27 年もの長期間、米軍による異民族支配のもと、ドル経済下で貧しい生活を余儀なくされた県民が、復帰による経済不安や失業への心配、模索の中から、フリートレードゾーンに行き着いたことになる。結果的に成功とは言えないが、米国や東南アジアの国々の経済に学び、研究を重ね、流通・加工型の制度による、経済活性化策を思い付き、振興の起爆剤に位置づけての取り組みは評価したい。

関税障壁も大きく、貨物の流通も経済規模も比べられないほど小規模の頃、復帰を目前にした経済界や行政の先人たちは、第2次産業の振興と沖縄の経済発展のために、日本で初めての自由貿易地域制度を実現させた。それが現在的那覇地区に引き継がれ、その後、中城湾港新港地区内に出来た特別自由貿易地域に繋げた意義は大きい。

2 日本初の自由貿易地域（昭和63年7月～現在）

復帰前の琉球政府は、産業振興政策に全島フリーズゾーン構想を位置づけ、昭和63年7月の第1次の沖縄振興開発特別処置法に、「沖縄における企業立地の促進に資するため、自由貿易地域を設け当該地域内に立地した企業に対しては、税制金融上特別の処置を講ずると共に、保税制度の活用により、税関手続きの簡易迅速な処理を図るものとする。

また、現在の自由貿易地域の利用企業については、復帰後は関税法上の保税工場として取り扱う。」を根拠として、那覇地区の自由貿易地域は誕生した。

復帰以前のフリーズゾーンの失敗経験を踏まえて、見直された制度と言われたが、募集開始の頃には日本経済を取り巻く環境は厳しく、撤退や倒産が相次ぎ、マスコミにも大きく取り上げられ悪い印象を与えてしまった。

高度経済成長で対外貿易収支の黒字が貿易障壁のターゲットにされ外国からその解消要求を突きつけられた時期、EUが発足し関税自由化の流れが加速した時期とも重なり、自由貿易地域への評価や期待も次第に低下した。

立地企業を支援するため、インセンティブとして各種助成金や公庫の低利融資、租税の特別措置の制度が講じられたが、制度のメリットを発揮し、成功した会社は少ない。中継加工貿易での成功企業を研究し、頑張っている企業の成功事例を奨励し、モデル企業として育成する。その成果を他企業へ波及させる手立ても尽くすべきでは。（表7.4 進出企業一覧参照）

表7.4 進出企業一覧

平成19年現在

企 業 名		事 業 の 種 類
1	日本くるまえび養(株)	農畜水産物の輸入・卸売・製造

2	(株)プリマ	家庭用品・衣料などの輸入・卸売
3	(資)沖縄通関社	輸入代行、航空貨物の集荷・発送
4	(株)タイラトレーディングカ	観光土産品卸売等
5	(資)山田宝石	健康食品の輸入・製造・卸売
6	(株)沖縄クローバー	野菜缶詰・農産保存食料製造業等
7	(株)サイバーファーム	情報加工及び情報提供事業
8	沖縄フリーズン食(株)	農畜水産物の輸入・製造・加工
9	沖縄空輸(株)	輸入代行、航空荷物の集荷・発送
10	(株)かねよし	海産物・乾物卸売等
11	(有)アネット	電気照明器具製造業等
12	沖縄特産販売(株)	果汁飲料等製造・卸売
13	(株)エルムテクノロジー	集積回路製造業・半導体原材料の検査等
14	(株)KDDIエボルバ沖縄	貿易情報提供・コールセンター・情報機器展示
15	シティバンク、エヌ・エイ	テレホンセンター
16	シティカードジャパン(株)	クレジットカード系コールセンター
17	シティグループ・サービス・	データセンター

(資料 沖縄県「ホームページ」から)

3 中城湾港の特別自由貿易地域（平成11年3月～現在）

県民の中に賛否両論が巻き起こり、大揺れに揺れて決着してから10年、今や県民から忘れられてしまった感のある地域になったが、中城湾港開発の目玉に位置づけられ、当初の用地配置計画の、都市機能用地、工業用地、緑地の部分が急遽用途変更になり、全国で唯一の特別自由貿易地域「特自貿」89.4haが誕生している。

県はこの地域を積極的に活用し加工交易産業について、国内外から相当数の従業員を使用する企業の立地や投資を促進し、企業の集積を形成することで、産業の活性化、貿易の振興及び雇用機会の創出を図ろうとした。

平成11年4月に県商工労働部内に企業誘致推進課を設置し、「特自貿」での推計目標を設定している。その内容は、平成14年の土地の第3次処分が完了し、地域全体に企業が立地し、かつ、生産活動が起動に乗る平成20年には

- ① 立地企業数 : 約 90 社
- ② 雇用者数 : 約 6,000 人
- ③ 工業出荷額 : 約 1,400 億円

を想定していた。積極的で期待させるに十分な数値であった。

(企業立地推進課資料 H11 年 6 月 22 日

沖縄商工会議所フリーポート研究委員会)

また、輸送コストの削減を図り、課題や荷主の要望に対応するため、平成 13 年に、「中城湾港（新港地区）物流マネジメント調査」を実施した。

調査研究の報告として、加工貿易型産業拠点に相応しい貨物輸送システムの構築、内外貿定期船航路の早期就航の実現、効率的な管理運営等、物流機能強化の提言がされている。

当時、中古車の運搬を行っている那覇港の海運業者が中城湾港の利用を希望し、県が要請事項（ヤードの舗装、フェンス、照明施設の設置）に答えるため、補正予算で対応するので可能性十分との情報だったが、音沙汰もなくなった。

また、進出企業の初期投資軽減と早期創業を支援する目的で工場をレンタルできる賃貸工場制度もスタートしたが、当初は認知度も低く、反応も芳しくない状況が続いた。その後、賃貸料金の値下げや受け入れ態勢の改善強化で、入居率は安定し、ユニークな企業の進出も見られる。賃貸工場（レンタル）には 21 棟が創業し、化粧品「ちゅらら」で有名なバイオ 21 等が稼働している。

現在「特自貿」エリアには、分譲用地に 6 社、アクロラド、コンボルトジャパン、ワコー貿易、ニライカナイ沖縄、ワールドテイエヌテイ、沖縄建設の営業が営まれ輸出品や移出品が製造されているが、誘致の進捗は遅い。

今年度からは、企業立地サポートセンターが完成し人員も配置され、誘致企業の建築工事や人材採用等企业誘致への支援も強化された。

第 5 節 リサイクルポート指定のメリット

新港地区は、総合物流拠点として、平成 15 年 4 月に国土交通省港湾局より、県内で唯一のリサイクルポートに指定された。

当地区には既に数社の処理業者が立地し、それぞれ専門分野での業務をこなしている。拓南商事が鉄スクラップを取り扱う製鋼業、廃家電の指定引取場所に指定されているスクラップ加工処理業、及び搬入廃棄物の事業を、また沖縄計測は、市民が出すペットボトルの収集及び処理業として操業、日本マテリアル環境が、工場や商店から発生する発泡スチロールを再加工し、タイガー産業は車のバンパーの廃プラスチックを金型加工してモズク缶、クリーニング用ハンガー等の製品にし販売している。

さらに、クリーンアイランドが、廃タイヤの再資源化施設を稼動し、循環資源として処理している。廃タイヤ処理後のチップは、兵庫県のリサイクルポートの姫路港に運ばれ、新日鉄広畑製鉄所・関西タイヤリサイクルの製鉄製造の原料としてリサイクルされる。また日本自動車タイヤ協会の協力を得て、離島を含めた沖縄県内から発生する廃タイヤをカット品にして、リサイクル処理工場をポート内に持つ事業者で、施設は平成18年末に完成、収集運搬の許可も取得して本格稼動している。

環境関連事業の沖縄県環境管理センター協同組合も立地しており、県内のリサイクル事業者が集中した地域になっている。

周辺地域の、情報通信業者や研究機関、行政等とも連携して、島嶼型ゼロエミッション推進の将来を見据えた、総合的な最終処分場のシステム構築が待たれる。循環型社会の確立で、多数の島々からなる豊かな自然に恵まれた、県や自治体に於いても先進的取り組みへの政策対応が可能となる。

本島や各離島からの廃自動車や廃家電の回収と再利用を可能とし、県内で処理できない循環資源は、県外へ効率的に輸送できる静脈物流システムの施設整備も必要になる。

高度経済成長期には大量生産や消費、廃棄が至る所で行われ地球環境を蝕んでいたが、産業システムの転換時期にあり、IT技術の普及・促進による技術革新で、綺麗な環境を壊すことなく将来に引き継げる生産活動も可能になった。

すでに、ウィンドウズ2000対応のパソコンのリースバックが始まり、大量の廃棄処分が発生している。個人データの消去後、動作確認し、リナックス対応パソコンとして、東南アジアに送る本土業者も現れた。

逼迫した状況にある、産業廃棄物の最終処分の問題解決には、

新港地区の未活用の土地を活かし、リユースできるよう施設を整備し、国際協力機構（JICA）のODA制度を活用した東南アジア支援の方法もある。県内唯一のリサイクルポート指定のメリットを、企業誘致や産業振興に繋げれば展望も開ける。

第6節 中城湾港（新港地区）の課題

中城湾港（新港地区）の開発計画が発足して40年近くが経過し、この間、世界の経済状況も県内経済も大きく変わった。

当地区のプロジェクトに関わった人数は概算だけでも優に千名を超え、間接的業務の本庁職員や臨時雇いを加えると、その倍近い人数が何らかの仕事に従事したことになる。

また総工費に関して
も、直接工事に掛かる
経費だけで、当初予算
（昭和58年）2千億
円超で計画されたが、
物価の上昇や工期等コ
スト増加を考えると、
当初予定を超える額の
投入が想定され、稀に
見る大型の開発プロジェクトといえる。

図7.6 西埠頭



（新港地区連絡協議会 提供）

港湾の整備や背後地への企業の貼り付けも大きく前進し、工業団地の全貌も見えてきた。次の関心は残った空き地「特自貿」地域への企業誘致が、開発事業の最終課題になって来た。

ところが、企業活動の拠点を移し、年月が経過したにも関わらず、インフラ整備や定期航路就航の遅れ等、計画が進展しない事への不満が、表面化してきている。

縦割り行政の弊害の面でも、インフラ整備窓口の土木建築部門とは日常的に意見交換のチャンスはあるが、リサイクルポートへの政策的なものや企業誘致に掛かる部分での、意見のズレや意思疎通が、スムーズでない面も目立ってきた。

さらに、地域事情や開発経過を知る担当者が転勤や退職に伴い、開発当初からの変遷経過や全体把握の出来る職員が、移動

になり政策の継続性への不安もある。

「特自貿」への分譲価格の値下げ問題は、企業経営への影響が大きいにも関わらず、今日まで事前相談も情報提供が、なかった事への不信感も強い。

企業からは

- ①当初の分譲価格の設定は十分検討された妥当な相場であったか、高すぎたのではないか
- ②初めて値下げへ踏み切るタイミングは妥当なものか、またその根拠はどこにあるか
- ③値下げ後の価格は全国や県内の今後の不動産相場の変動を想定したものになっているか。
- ④執行した後、周辺地価に与える影響の試算、進出企業の企業経営への影響調査はされているか。
- ⑤県管轄の埋め立て分譲に掛かる地域で、参考事例があるか等の疑問の声が上がっている、

納得出来る説明が必要と思われる。

平成3年1月から供用開始になった、西埠頭は、背後地の分譲開始を含めて16年以上が経過していながら、定期航路も開設されず、チャーターした船による砂や砂利の輸出入や移出入のみに頼った状況である。

平成14年11月には、進出企業や背後圏企業の輸送効率の向上、分譲中の工業用地並びに「特自貿」への新たな企業進出を促進するための、定期就航に向けた実証実験も行われた。

この実験の目的は港湾機能強化の課題、運行する船会社等の輸送経費、陸上輸送の効率性・経済性や他の交通機関への影響、地域環境への波及効果等、定量的把握にあった。残念にも、実証実験に関わった方々が、那覇港の港湾関連業者や有識者が多く、地元関連の企業関係者や有識者の参加が少なく、経費を掛けた有意義な企画が、活かされてない。

このあと、那覇港湾の業者から「中城湾港に船積みの貨物さえあれば船は回せるが、コストに見合う貨物がないだけだ」とのセリフを聞くが、新港地区の開発の目的や現在の状況を理解しない心無い発言に聞こえる。積載貨物は徐々に増えて採算の合う所まで来ている、むしろ海運業界の複雑で理解しがたい商慣習の影響が大きいのではと、うがった見方の者もいる。

域内の工業用地では、建築関係の鉄筋やコンクリート製品、農業関連の家畜飼料や肥料、電力関係ではメーター類や電柱ポール等が製造・加工・販売され、さらに、レンタル工場では、特殊な燃料タンク、美ら海水族館の大規模水槽パネルや高級車リムジンの組み立て等輸出販売を目的とした、個性的な有望製品もある。（図 7. 6 西埠頭の作業風景参照）

折角の有望な県産品も、出荷は那覇港湾まで陸送に頼らざるを得ず、時間もコストも掛かり経営の圧迫要因になっている。「特自貿」で製造された貨物には、県からの助成でコンテナ輸送への運送費（横持料金）の補助策が設けられているが、コンテナに乗らない大型製品や少量の貨物は対象にならず、業者の意向はむしろ船会社への補助を望む声強い。

立地企業も資金を投入して希望を抱いて移転したが、計画通り成長出来たラッキーな会社もあれば、細々と経営を維持している事業所、不況の波をもろに受け、工業用地や事業共同組合の中にも倒産、撤退、売却が発生している。

企業からは「定期船の見込みもない状況が続くなら、東埠頭の浚渫より西埠頭の定期船の就航やインフラ整備を優先すべきでは」との苛立ちの声も聞こえる。

定期船就航は新港地区の最優先課題であり、国や県、那覇港湾の業者の協力を得て

- ① 企業単独での小口貨物の取り扱いによる物流コストの軽減
- ② 入荷貨物量が出荷を大きく上回るアンバランスの是正
- ③ 那覇港に過度に集中する取り扱い貨物による弊害の解消
- ④ 県民生活への直接的な影響の大きい地元企業の要望の反映を基本に早期実現の希望が強い。

当面新港地区には緊急課題として、以下 4 項目を提起したい。

（１） 港湾埠頭及びその周辺整備の促進を
西埠頭の計量器や備品の早期設置と、東埠頭の港湾関連用地や上屋倉庫への域内連絡道路の新設。また総合的な港湾物流情報システムを構築し、近代的な経済効率の高い施設の整備。

（２） 定期船就航の実現は優先課題

平成 18 年 8 月に西埠頭に上屋倉庫（300 坪）が完成と同時に、地元業者による定期航路の試みが 1 年間続いたが、便数や積載

容量が足りない面と経営規模も脆弱なこともあり、継続は厳しく中断された。誘致説明会に活用されるパンフやチラシの全体写真にも物流港湾が大きく写っており、定期航路の無い港湾は、早期解消願いたい。

（３） 特別自由貿易地域への企業誘致について

「産業構造の改善ならびに県土の均衡ある発展のため、流通加工港としてのインフラ整備を進める」(昭和５５年決定の中城湾港開発基本計画)の趣旨に沿った取り組みが優先である。

「特自貿」の企業誘致が進まない状況の改善のため、県が進めている用地価格の引き下げの方策は、慎重に検討すべきである。進出企業の参加も得て、時代の変化に対応できる、将来展望も踏まえた施策の検討を望む。

（４） 取り組み強化には県組織の変更も

この地域の完成の暁には、広大な面積を有し、従業員とその家族を合わせると旧勝連町に匹敵する規模になる。

県全体を見据えた産業政策を推進する為には開発当初、企画部の中にあつた振興開発室のような総合的な視点での地域発展を位置付ける組織作りの検討も提起したい。

第 7 節 自由貿易地域の企業戦略

工業団地内には、多様な産業の製造・加工・流通の工場、公的機関として工業試験場や製品の成分分析装置を完備した研究機関、科学技術大学院大学の附属施設等、高い技術水準の揃ったユニークな地域になっている。

生活様式や歴史、文化が評価され、住みたい県のトップにランクされる沖縄ブームが到来し、団塊世代を中心に、本土各県からの移住者も増加し始めているが、経済への波及効果をどのように生み出すかが問われる。

県の産業政策は質の高い観光・リゾート地の形成・情報通信関連産業の集積・亜熱帯性の気候の地域特性を生かした農林水産業の振興が柱で、第２次沖縄県産業振興計画の目標には「活力ある民間主導の自立型経済を構築し・・・」とあり、その推進方向として ①製造業等地域産業の振興、②オキナワ型産業の戦略的展開と新事業の創出、③企業の立地促進、④販路開拓、

⑤ 産業人材の育成、の 5 つの施策からなっている。

今年度は「2 次計画」の最終年度で、仕上げの段階に相応しい実行力が問われる。

次期計画も含めて、当新港地区の整備目的、現在の産業構成から当地域への総合的で集中した取り組みは、県の基本方針に沿った、目に見える成果、効率の良い効果を発揮できる。

さらに、新港地区へ企業立地を促進する方策として、中城港湾埠頭の利用促進は必要不可欠である。

① 立地企業が目指す事業展開の実現に資する。

② 那覇港と中城湾港間のアクセス道路の慢性的な交通渋滞を緩和する。

③ 施設・用地とも不足し慢性的な混雑状況にある那覇港の適正利用を図る。

この 3 つの視点は県の産業政策を、より充実させ県外からの投資環境の整備促進にも貢献でき、既存企業の経営安定化と新規立地にも効果を発揮する。

この地域には、立地企業の連絡協議会も活動している。海フェスタへの参加（企業めぐりスタンプラリー）、環境クリーンアップ作戦への協力、社員親睦のグランドゴルフ大会、県や地元自治体、企業の 3 者意見交換会等、行政の協力を得て地域振興に取り組んでいる。（表 7. 7 海フェスタ参加企業一覧参照）

この地の戦略的取り組みの柱に以下を提案したい。

（１） 経済産業省の産業クラスター方式の取り入れを

港湾流通関連、製造業、学術研究機関、情報通信業、行政関連等多様な業種の集積が、進んだこの地の活性化には、異業種連携のネットワークを活用した、地域ブランドを強く押し出して、産業振興のクラスターモデル構築を目指す。

（２） 国土交通省の新しい施策の「ご当地ツアー」

港湾地域を環境や健康を売りにした地域密着型の「ニューツーリズム」のモデルプランが打ち出されている。沖縄市の産業祭りの企画の中で、工場見学や産業視察を行ったら好評であった。企業や公共施設の資源活用で、見学視察ツアー等が可能である。旅行業者や観光協会と意見交換しながら、当地域の観光ツアーの可能性を追求する。

(3) 沖縄 IT 津梁パークの誘致を

目玉政策である「沖縄 IT 津梁パーク建設」が課題になっている。当地は特別自由貿易地域にも指定され、トロピカルテクノセンターや情報サービス用地への集積、科学技術大学院大学付属の研究施設、県工業技術センター等、既に産・学・官の機関が集積し立地条件に叶っている。

また沖縄自動車道の沖縄南 I.C まで 4 km、那覇空港まで 27 km、県道沖縄環状線に隣接した、交通の便に恵まれた地にある。沖縄振興策の中で、各自治体に産業インキュベーション施設が建設され、多くのベンチャー経営の企業が誘致されているが、北は名護市から南の糸満市まで広範囲に分散した状況になっている。「沖縄 IT 津梁パークの建設」は、地域集中、効果的な施策実施の面からも本島中心に位置し、情報関連通信企業が集積している中城湾新港地区が望ましい。

表 7. 7 海フェスタ参加企業一覧

中城湾新港地区協議会会員企業			
※都合により、当日参加できない企業があります。 ご了承下さい。			
A ブロック			
1 (株)トロピカルテクノセンター	15 日本電気計器検定所	29 光電気工事株式会社	43 株式会社沖縄電 配電工事センター
2 (株)琉球バイオリソース開発	16 沖縄電機工業株式会社	30 有限会社上原機械	44 内外運輸株式会社
3 沖縄県環境管理センター協同組合	B ブロック		45 沖縄ヤマト運輸株式会社
4 株式会社シデモリ	17 拓南製鐵株式会社	31 有限会社沖縄小堀電機	46 株式会社シンケン開発
5 沖水化成株式会社	18 拓南商事株式会社	32 株式会社平成重車輛	47 (有) 國場商行中部支店
6 沖縄生化学工業(株)	19 株式会社ダイナン産業	33 有限会社コザモートル	48 有限会社福地組
7 沖縄テクノクリート株式会社	20 沖縄ピーシー株式会社	34 株式会社アイレント	49 (株) 湘南エナジーエンジニアリングサービス
8 琉球肥料株式会社	21 昭和澁青工業株式会社	35 株式会社コンピュータ沖縄	50 株式会社アクロラド
9 第一農薬株式会社	22 中城湾港運株式会社	36 (株) 沖縄環境保全研究所	51 日プラ株式会社
10 株式会社おきさん	23 有限会社海邦生コン工業	37 (株) オフィスシステムプロダクト	52 手作り館工房海人株式会社
11 マリーンバイオ株式会社	24 有限会社高原建設	38 (株) タイムス住宅新聞社	53 バイオ21株式会社
12 (財) 沖縄産業振興公社	25 沖縄県飼料協業組合	C ブロック	
13 沖縄日立建機株式会社	26 日本マテリアル環境株式会社	39 タイガー産業株式会社	54 OMJP株式会社
14 株式会社沖縄構造設計	27 株式会社沖縄計測	40 株式会社みつわ産業	55 (株) カメラ・アジア・パシフィック
	28 沖縄県金属工業協同組合	41 高原本材(有) 沖縄支店	56 株式会社津梁
		42 有限会社守材木	57 合名会社新里酒造
			58 (株) 琉球リアル

(資料提供 新港地区連絡協議会 平成17年現在)

< 参 考 文 献 >

- (1) 沖縄県「特別自由貿易地域用地一般工業用地の分譲案内」
2007年度 公募
- (2) 松井健著「開発と環境の文化学」榕樹書林 2002年
- (3) 沖縄国際大学公開講座⑥「沖縄経済の課題と展望」那覇
出版社 1998年
- (4) 沖縄県中城湾港建設事務所「事業概要（中城湾港新港地
区）（泡瀬地区）」2004年
- (5) 宮城弘岩「沖縄自由貿易論」琉球出版社 1998年
- (6) 沖縄県「第2次沖縄県産業振興計画」2005年
- (7) 内閣府「沖縄振興計画」 2002年
- (8) 週刊「循環環境経済新聞」 2007年5月14日

< 執 筆 者 紹 介 >

名護宏雄（なごこうゆう）

株式会社コンピュータ沖縄 代表取締役社長

- 1948年 沖縄県具志川市生まれ。
 - 1971年 秋田大学鉱山学部電気工学科卒業
 - 1971年 日立精工株式会社（神奈川県）
 - 1982年 コンピュータ沖縄設立 代表取締役
 - 1997年 沖縄商工会議所・常議員（3号議員）
 - 2000年 県中小企業家同友会 代表理事（現在、相談役）
 - 2002年 社団法人沖縄県情報産業協会 執行役員
 - 2003年 中城湾新港地区協議会 会長
 - 2007年 コザ信用金庫 理事
- 論文 「IT 活用で企業経営の改革を」 財団法人沖縄協会
（季刊沖縄第29号2005年夏・秋）